

# Knowledge Suite（ナレッジスイート）API 利用規約

## 第1章 総則

### 第1条（利用条件）

ナレッジスイート株式会社（以下「弊社」という）は、このAPI利用規約（以下「本規約」という）を定め、本規約および弊社が別に定めるAPI仕様書（以下「サービス仕様書」という）に基づき、契約者に対してアプリケーション・プログラミング・インタフェース・サービス（以下「本APIサービス」という）の提供を行う。

### 第2条（用語の定義）

本規約における主な用語の定義は、次に掲げるとおりとする。なお、「Knowledge Suite（ナレッジスイート）利用規約」（以下「Knowledge Suite 利用規約」という）で定義した用語の意義は、本規約で別段の定めをする場合を除いて、Knowledge Suite 利用規約で定める用語の意義と同一とする。

- （1）「契約者」とは、本規約に基づき本APIサービス利用契約を弊社と契約している者をいう。
- （2）「本API利用契約」とは、本規約に基づく本APIサービスに関する契約者と弊社との間の契約をいう。
- （3）「本APIトークン」とは、契約者が本APIサービスを利用するためのアクセスキーをいう。
- （4）「本サービス」とは、弊社が「Knowledge Suite（ナレッジスイート）」を含む名称で Knowledge Suite 利用規約に基づき提供するサービスをいう。
- （5）「利用者」とは、契約者の管理の下、本サービスを利用する個人をいう。
- （6）「本サービスサイト」とは、契約者が本サービスを利用するために閲覧、使用する弊社がインターネット上で運営しているサイトをいう。
- （7）「開発者用サイト」とは、契約者が本APIサービスを利用するために閲覧、使用する弊社がインターネット上で運営しているサイトをいう。
- （8）「サードパーティーアプリケーション等」とは、本APIサービスを利用して開発されたアプリケーションやプログラム等をいう。

### 第3条（規約の範囲）

本規約は契約者と弊社との間の本APIサービスに関する一切の關係に適用されるものとする。

2. Knowledge Suite 利用規約第3条第2項に定める「諸規約」として位置づけられ、Knowledge Suite 利用規約の一部を構成する。

## 第2章 本APIサービスの内容等

### 第4条（本APIサービスの内容）

契約者は、サービス仕様書および弊社の指示に従い、自己使用目的で本APIサービスを利用することができる。

2. 契約者は、弊社の事前の書面による同意がある場合を除いて、本A P Iサービスを契約者の委託先その他の第三者に利用させることはできないものとする。

3. 契約者が前項に定める同意に基づき本A P Iサービスを契約者の委託先その他の第三者に利用させる場合、契約者は、本規約の内容を当該第三者に遵守させるものとし、また、契約者は当該委託先一切の行為について弊社に対し直接責任を負うものとする。

4. 弊社は、弊社の責任により契約者の事前の承諾なくしてサービス仕様書に定められた運用業務の一部または全部を第三者に委託することが出来るものとする。

#### **第5条（利用条件）**

契約者は自己の判断と責任で本A P Iサービスを利用するために必要なコンピュータ端末、通信機器、通信回線、その他ネットワーク設備の保持・管理およびコンテンツの保持・管理を行うものとする。

2. 契約者は、契約者が本A P Iサービスを利用して開発するサードパーティーアプリケーション等について、当社が定める方法に従い、本A P Iサービスを利用したものである旨を表示するものとする。

3. 契約者は、サードパーティーアプリケーション等について、開発元およびサービス提供元が当該契約者である旨を明示する。

4. 契約者は、サードパーティーアプリケーション等のユーザーに対し、個別に当該契約者に連絡が取れる手段を公開する。

#### **第6条（本A P Iサービスの申込方法）**

本A P Iサービス利用の申し込みをするときは、弊社指定の申込書に必要事項を記入し、提出するものとする。

2. 前項の申込がなされて、弊社が承諾することにより本A P I利用契約が成立するものとする。但し、次に掲げる事項に該当する場合には申し込みを承諾しない場合がある。

（1）弊社所定の申し込み手続きに従わない場合

（2）本A P Iサービスの提供にあたり、業務上または技術上の問題が生じる、または生じるおそれのある場合

（3）その他弊社が不相当と判断した場合

3. 契約者は、提出した申込書の内容に変更が生じた場合には、ただちに変更内容を弊社に通知するものとする。

#### **第7条（本A P Iサービスの利用料金）**

本A P Iサービスの利用料金（以下「利用料金」という）は、別途弊社が定めるとおりとする。

#### **第8条（利用料金の請求および支払）**

契約者は、弊社が請求書を発行した後、弊社の指定する方法により請求額を支払うものとする。なお、支払いに係る手数料は全て契約者の負担とする。

2. 支払期日が経過しても請求額の支払がない場合、契約者は、支払期日の翌日から完済まで年14.6%の割合による支払遅延利息を支払うものとする。

### **第9条（本APIサービス内容の変更または終了）**

弊社は、本APIサービスの内容、利用料金等のサービス内容を必要に応じて変更することができるものとする。かかる変更がなされる場合には、弊社は、第22条に指定する方法に従い、契約者に対して速やかに通知するものとする。

2. 弊社が、本APIサービスの廃止または著しい変更（契約者に不利となるものに限る）を行う場合には、契約者に対して30日以上前に通知してから行わなければならない。ただし、この30日の期間は、やむをえない事情がある場合には短縮できるものとする。

## **第3章 契約者の責任**

### **第10条（アカウントの管理責任）**

契約者は、本APIサービスを利用するため本APIトークン、開発者用サイトの使用のために必要となるIDおよびパスワード（以下「本APIトークン等」という）等を自己の責任において厳重に管理するものとし、その漏洩、使用上の誤りまたは第三者による不正使用等より損害が生じても、弊社は一切責任を負わないものとする。但し、弊社に故意または重過失がある場合はこの限りではないものとする。なお、弊社は、本APIトークン等により本APIサービスが利用されているときは、当該APIトークン等を発行された契約者本人が本APIサービスを利用しているものとみなす。

2. 契約者は、本APIトークン等を契約者の責任で管理し、契約者のアカウント管理に必要な最小限な従業員以外の第三者に開示・提供しないものとする。

3. 契約者は、本APIトークン等が第三者に漏えい等したおそれがある場合、直ちに弊社に書面で通知するものとする。

4. 契約者は、本APIトークン等の漏洩、使用上の誤り、第三者による不正使用等により弊社に損害が生じた場合には、これによって生じた一切の損害を弊社に賠償する責を負うものとする。

### **第11条（管理担当者の業務）**

契約者は、本APIサービスの利用に関して、管理担当者を選定し、書面で弊社へ通知するものとする。管理担当者を変更する場合も同様とする。

2. 前項に定める管理担当者は、以下の各号に定める事項を行うものとする。

（1）本APIサービスに関する契約者、弊社間の通知の授受および必要な協議等を実行する。

（2）本APIサービスの適切な利用を図るため、自社における関係者に必要な指示を与える。

（3）本APIサービスの適切な運用を図るため、自社の施設・設備等の整備に努める。

（4）前各号他契約者、弊社間で別途合意する事項。

### **第12条（本APIサービスの禁止事項）**

契約者は、本APIサービスの利用に際し、以下の各号に該当する行為または該当するおそれのある行為をおこなってはならない。

（1）Knowledge Suite 利用規約、本規約またはサービス仕様書記載の禁止事項に違反する行為

（2）弊社もしくは第三者の権利または利益を侵害する行為ないし公序良俗に反する行為、または弊社もしくは第三者に不利益または損害を与える行為

- (3) 弊社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権、財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為
- (4) 詐欺・脅迫など犯罪実行の手段や、犯罪の教唆・扇動のために本APIサービスを利用するなど、犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為
- (5) 弊社サーバに過度の負荷をかけるような態様で本APIサービスを使用するなど、弊社もしくは本APIサービスの運営を妨げる行為
- (6) 弊社もしくは本APIサービスの信用を毀損する行為
- (7) 弊社に対して虚偽の申告、届出を行う行為
- (8) 本APIサービスを通じて、または本APIサービスに関連してコンピュータウィルス等、有害なプログラムを使用、または提供する行為
- (9) 法令に違反する行為
- (10) 契約者に発行されたAPIトークンを、当該契約者以外の第三者に利用させる行為
- (11) 弊社の事前の書面による同意なく第三者へ本APIサービスを利用する地位を貸与、譲渡する行為
- (12) 本サービス又は本APIサービスと誤認混同させるおそれのあるサービスその他提供元が弊社であると誤認混同させるおそれのあるサービスの開発もしくは提供をし、または弊社との関係について誇張または虚偽の表示をする行為
- (13) 前各号を容易にするまたは促進する行為
- (14) その他弊社が不相当であると判断する行為

2. 弊社は、契約者が第1項の定め違反したと判断した場合、契約者に対してその是正を求めることができ、契約者が是正しない場合、弊社は、契約者に対し直ちに本APIサービスの利用を拒絶または停止するとともに、本APIサービスに関連する情報を閲覧し、削除または第三者へ開示をすることができる。なお、本項に基づき契約者による本APIサービスの利用を拒絶または停止した場合であっても、弊社は、本APIサービス提供の対価等を請求することができる。

## 第4章 免責

### 第13条 (保証の否認)

1. 弊社は、本APIサービスについて、(1) 瑕疵のないこと、(2) 本APIサービスの利用に起因して利用環境に不具合や障害が生じないこと、(3) 本APIサービスもしくは本APIサービスに関する情報の正確性、完全性、永続性、目的適合性、有用性、(4) 契約者に適用のある法令、業界団体の規則等への適合性、および(5) 第三者の知的財産権その他の権利を侵害していないこと等を保証しない。弊社は、これらの事由に起因して契約者、利用者その他の第三者が被った直接的または間接的損害(対応端末、通信機器、ソフトウェア等の破損を含む)については一切責任を負わない。
2. 契約者は、弊社から直接または間接に、本APIサービスに関する情報を得た場合であっても、かかる情報は弊社による新たな保証または保証の範囲の拡大する根拠となるものではなく、弊社は契約者に対し本規約において規定されている内容を超えていかなる保証も行うものではないことに同意する。

### 第14条 (本APIサービスの利用に関する免責)

1. 弊社は、契約者自身または第三者によって開発されたサードパーティーアプリケーション等の内容を監視する義務を負うものではなく、かかる監視を行わないことにより生じた損害について一切責任を負わない。
2. 契約者自身または第三者によって開発されたサードパーティーアプリケーション等に関して、契約者と当該第三者その他の者との間で生じる紛争、クレーム等に関して、弊社は一切責任を負わない。かかる紛争、クレーム等に関連して、弊社が損害または費用（弁護士費用を含む）の負担を被った場合、契約者は当該損害または費用を弊社に補償するものとする。
3. 契約者がサードパーティーアプリケーション等を利用して本サービス又は本A P I サービスを利用する場合、サードパーティーアプリケーション等に起因ないし関連し本サービス又は本A P I サービスの利用に制限または障害が生じたとしても、弊社は一切責任を負わない。
4. 契約者による本A P I トークン等の漏洩、使用上の誤りまたは第三者による使用等より損害が生じても、弊社は一切責任を負わない。
5. 本A P I サービスの利用に関連する元データまたは処理データの管理、バックアップは全て契約者および利用者の責任で行うものとし、本A P I サービスに関するソフトウェアのバグまたは設備障害等により生じるデータの消失等に関して弊社はいかなる責任も負わないものとする。
6. 本規約第9条、第12条、第18条その他本規約の定めによる本A P I サービスの提供の停止、本A P I サービスの内容の変更または終了により生じた、契約者が本A P I サービスを利用できなかったことに起因ないし関連する損害、契約者の作業の中断、データの消失等、逸失利益の喪失などの損害について、直接損害・間接損害か否か、現実に発生した損害か否かを問わず、弊社は一切の責任を負わないものとし、契約者はこれを承諾するものとする。
7. 本A P I サービスを利用に関して契約者等が提供または伝送する情報については、契約者の責任で提供されるものであり、弊社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとする。
8. 契約者または利用者による本A P I サービスの利用に関して、利用者または第三者が弊社に対してクレームまたは請求が行った場合、契約者が当該クレームまたは請求に対応し問題を解決するものとし、当該クレームまたは請求に関して弊社が損害（対応するための相当な弁護士費用を含む）を被った場合、契約者は当該損害を賠償するものとする。
9. 弊社は、本A P I サービスに関連して契約者が提供または伝送する情報（コンテンツ）については、契約者の責任で提供されるものであり、弊社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任を負わないものとする。

## 第5章 その他

### 第15条（秘密保持）

契約者は、本A P I サービスの利用により知り得た相手方の販売上、技術上またはその他の業務上の秘密（本A P I 利用契約の内容等を含む）を本A P I サービス利用のためにのみ使用するものとし、弊社の承諾なしに第三者に公表しまたは漏洩しないものとする。ただし、法令により情報の開示を求められた場合は、弊社に書面による通知のうえ、開示することができるものとする。

2. 以下各号の情報は本条の秘密に該当しないものとする。

（1）既に公知の情報および開示後受領者の責めによらず公知となった情報。

（2）本A P I サービスの利用により知り得た以前から保有していた情報。

- (3) 本A P Iサービスの利用により知り得た情報に依存せず独自に開発・発見した情報。
  - (4) 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報。
3. 本条の規定は、本A P I利用契約の終了後も3年間効力を有するものとする。

#### **第16条（個人情報等の取り扱いについて）**

弊社は、本A P I利用契約に関連し、契約者より提供を受けた個人情報については、弊社が別途定めるプライバシーポリシーに従って取り扱うものとする。

- 2. 契約者は本A P I利用契約に関して収集した個人情報については、個人情報保護法および所管のガイドラインに従って取り扱うものとする。
- 3. 契約者は、本A P Iサービスに関して収集した企業情報・その他機密情報について、秘密を保持し、適切かつ厳重に取り扱うものとし、弊社の同意なく第三者に開示し、また漏洩しないものとする。

#### **第17条（知的財産権）**

本A P Iサービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号等にかかる著作権、産業財産権、知的財産権その他一切の権利は、弊社またはその他の正当な権利者に帰属しており、契約者に譲渡するものではなく、また、本規約に定める以上に契約者に対し使用許諾するものではない。

- 2. 契約者は、本システムおよび本A P Iサービスを以下の各号のとおり取り扱うものとする。
  - (1) 本A P Iサービスの利用目的以外に使用しないこと。
  - (2) 本A P Iサービスに関するソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブラ、その他解析しないこと。
  - (3) 当社が明示的に承諾する目的以外で、本A P Iサービスに関するソフトウェアを使用せず、または第三者に使用させないこと。
  - (4) 本A P Iサービスに関するソフトウェアの使用について弊社が行う指示を遵守すること。
- 3. 本条の規定は、本A P I利用契約の終了後も効力を有するものとする。

#### **第18条（弊社による本A P Iサービスの一時停止および契約の解除）**

弊社は、契約者が以下の各号のいずれかに該当する場合、事前に催告なくして、本A P Iサービスの全部または一部の提供を一時停止し、または本A P I利用契約を解除できるものとする。

- (1) 自己振出の手形または小切手が不渡処分を受けた場合、差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立があった場合または租税滞納処分を受けた場合、破産、会社更生手続開始若しくは民事再生手続の申立があった場合または清算に入った場合、解散または営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合、その他財産状態が悪化しまたはそのおそれがあると認められる相当の事由がある場合
- (2) 本A P Iサービスの運営を妨害しまたは相手方の名誉信用を毀損した場合
- (3) 利用申込書、利用変更申込書その他通知内容等に虚偽記入または記入もれがあった場合

- (4) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
- (5) 本 A P I 利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
- (6) その他本規約の規定に違反した場合

2. 弊社は、以下の各号のいずれかの事由が生じた場合、契約者に対し事前にまたは緊急の場合は事後に通知し、本 A P I サービスの全部または一部の提供を一時停止できるものとする。

- (1) 弊社システムの保守点検等の作業を定期的にまたは緊急に行う場合
- (2) 弊社システムに故障等が生じた場合
- (3) 停電、火災、地震、労働争議その他弊社の責に帰すべからざる事由により本 A P I サービスの提供が困難な場合
- (4) 前各号他弊社システムの運用上または技術上の相当な理由がある場合

3. 天災地変その他の不可抗力により、弊社システムの全部もしくは一部が滅失または破損し、弊社システムの使用が不可能となり、かつ、修復の見込みがない場合、弊社はその旨を契約者に通知して本 A P I 利用契約を解約することができる。

4. 弊社は、理由の有無にかかわらず、契約者に対して 30 日以上前に通知することにより、本 A P I サービスの全部を廃止し本 A P I 利用契約を解約することができるものとする。ただし、この 30 日の期間は、やむをえない事情がある場合には短縮できるものとする。

#### **第 19 条（反社会的勢力の非関与）**

1. 契約者および弊社は自らが現在、以下(1)~(8)のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約する。

- (1) 自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団若しくはそれらの構成員若しくはそれに準ずる者（以下「暴力団等」という）であること、または暴力団等でなくなったときから 5 年を経過しない者であること。
- (2) 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- (3) 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団等を利用すること、および利用していること。
- (5) 暴力団等に対して資金等の提供または便宜の供給などを行うことおよび行っていること。
- (6) その他、第三者機関等により、暴力団等との関与が合理的に疑われる状況が存在すること。
- (7) 自らまたは第三者を利用して、自身や、その関係者が暴力団等である旨を関係者に認知させるおそれのある言動、態様をした事実を有すること。
- (8) その他、第三者機関等により、暴力団等との関与が合理的に疑われる状況が存在すること。

2. 弊社または契約者は、相手方が前項(1)ないし(8)のいずれかに該当することが判明した場合には、何ら催告することなく本 A P I 利用契約の全部または一部を解除することができ、その場合には解除を行った当事者はこれに起因する損害賠償責任を一切負担しないこととする。ただし弊社は、契約者が前項に違反したことにより弊社が被った損害賠償額については、契約者に請求できるものとする。

3. 本条第1項および第2項につき、契約者の範囲は、法人としての活動に限定せず、取締役、監査役等役員、事業継続上実質的な影響力を有する株主を対象とする。

## 第20条（本APIサービスの終了）

1. 契約者は、契約満了、解約または解除その他理由の如何を問わず、Knowledge Suite 利用規約に基づく契約者と弊社の契約が終了した場合、本API利用契約も終了することに同意するものとする。
2. 本API利用契約が期間満了、解約または解除その他理由の如何を問わず終了した場合、契約者は、本APIサービスを一切使用できないものとし、弊社から提供された一切の物品を直ちに弊社に返還するかまたは弊社の指示に従って廃棄する。
3. 本API利用契約が終了した場合、契約終了日を経過してなお本APIサービスに関連して登録されているデータ等は全て弊社の責任において削除できることとする。

## 第21条（損害賠償）

契約者が、本規約の違反により弊社に損害を与えた場合、契約者は、当該損害を賠償する責めを負うものとする。

2. 契約者が本APIサービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、契約者は、弊社の責に帰すべき事由による場合を除き、自己の責任でこれを解決し、弊社にいかなる責任も負担させないものとする。
3. 弊社は、本規約に特別の規約がある場合および弊社が故意または重過失である場合を除き、本APIサービスの利用により生じる結果について、契約者その他いかなる者に対しても、弊社システムの不具合・故障、第三者による弊社システムへの侵入、商取引上の紛争、その他の原因を問わず、責任も負担しないものとする。
4. 弊社が契約者に対し損害賠償責任を負う場合、弊社が負担する賠償金の累積額は、契約者が弊社に支払った本APIサービスの利用料金の直近6ヵ月分の合計額（6ヶ月に満たない場合は弊社に支払った利用料金の総額）を上限とする。

## 第22条（通知）

本規約に基づく契約者、弊社間の通知は、以下各号の方法その他弊社の指定する方法で行うことができる。

- （1）相手方が予め書面で指定した電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法。なお、電子メールによる通知は、相手方が電子メールアドレスを管理するサーバに電子メールが正常に到達し相手方が受信した時をもって通知が完了したものとみなす。
- （2）（弊社から契約者への通知につき）弊社が契約者へ提供している管理者機能のトップ画面へメッセージを提示する方法。

## 第23条（再契約）

本API利用契約が解除または終了した後、契約者が再度契約を希望し、新たに契約を締結した場合であっても、弊社はデータの復活ないし継続利用の保証はしないものとする。

## 第24条（権利義務の譲渡制限）

契約者は、弊社の書面による事前承諾を得ることなく、本API利用契約上の権利または義務の全部または一部を第三者に貸与し、譲渡しまたは担保提供等できないものとする。



### **第25条（分離可能性）**

本規約の規定の一部が法令または裁判所により違法、無効または執行不能であるとされた場合においても、本規約のその他の規定は有効に存続する。

### **第26条（紛争の解決）**

本規約の条項または規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとする。

2. 本規約に関する準拠法は、日本国法とする。
3. 本規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

### **第27条（本規約の変更等）**

本規約は、契約者への事前の予告なしに変更されることがある。本規約の変更は、弊社が変更後の本規約を表示した時点で効力を生じ、本規約変更後本APIサービスを継続する契約者は、変更後の本規約について同意したものとする。

以 上

2015年11月1日 制定